

阪 労 活

阪神労働運動連絡機関誌 (準備号)

- ◇ 帝国主義と対決する
階級的労働運動の潮流形成を！

- ◇ 全て闘う活動家の組織的結集を！

- ◇ あらゆる職場に拠点の構築を！

阪神労働運動活動者会議 (準)

阪神労働運動活動者会議の結成に向けて、昨年より数回の準備会議が開かれ、十二月二五日の会議で「準備会」として出発することになりました。

この間準備会議の中で話されてきた内容は、一つに、現在急ピッチで進行しつつある労働再編成をどうとらえ、対応するか。帝国主義翼賛連合として登場してきている大右翼ブロックの形成と民同型労働運動の崩壊という現象の中で、階級的労働運動をめざしている部分かどうかという問題。いかえれば共通の情勢認識の問題。

二つは、この数年間それぞれの職場グループ、個人の斗いや問題意識を討論し、その均等化をはかること。

そして第三点として、現在の一致して地区でできる作業の具体的開始（共通の活動家養成機関としての労働学校の設立・・・等々の問題）でした。

その具体化の一つとして二月一日から労働学校が開校されることになり、もう一つは、相互の連絡、交流と動向、報告、労働運動の諸問題をめぐる論文などを「阪労活」の名で発行していくことが決められました。当面はこの二つを軸に、討論集会、斗争支援などを行っていき将来的には、阪労活として戦略拠点への働きかけ、共同斗争を地区で強力に展開できるようなところまでめざさなければならぬということが語られています。以上が、これまでの大まかな経過ですが、この準備号は、阪労活の呼びかけそのものが、不十分であると思われまので、その間の動きをまとめ、さらに全国の動向をお知らせすることを通じて、再度、それぞれの職場グループ、活動家に討議を広めていただくものとして作成したものです。従って準備号というより「資料集」とした方が適格かも知れません。

阪労活は今、準備活動を開始したばかりです。この準備号を読まれ又、検討された上で「一つ加わってやってみるか」と思う人御連絡下さい。

形骸化し、腐敗した労働組合の中で斗っている人、戦斗的組合に在っても、全国的労働運動の危機を感じ何とかしなければと思っている人、職場の労働者を忘れた上だけの組合に疑問をもっている人、日本の支配階級が七〇年代を戦后史の大転換期としている現在の歴史的状况の中で、これと対決しうる階級的労働運動を自己の階級的、人間的良心にかけて体制に組することを拒否する運動を創ろうとしている全ての労働者の結集に、このパンフが役立てば望外の喜びであります。

「阪神労働運動活動者会議」(仮称)の呼びかけ

一、すでに七〇年もあと一カ月足らずを残すばかりとなりました。同志の皆さんはそれぞれの分野で、七〇年代の斗争を燃え上がらせるために、力をつくしておられることと思います。

しかし、六〇年安保斗争以来、広く、労働者階級の一つの大きな決戦として積み上げられたはずの七〇年は、本年八月の総評大会に顕著にみられるように戦后一時代の革新主座であった社会党・総評ブロックの崩壊とその中心たる民同体制の大分解のなかで、労組から政党を貫く再編成への動きは、全民懇、JOC、同盟を推進者とした大右翼ブロックの形成(帝国主義体制に順応する動き)と、一方に、社共にもみられる新たな改良主義、中間主義としての新民同ともいえる潮流を生み出しています。

日本帝国主義は、六〇年代の高成長期をへて、再編成を終え、今、なだれをうって海外市場への侵出を開始し、アジア再侵略への体制を固めつつあります。

それは企業合併・再編、設備投資Ⅱ近代化から人間の合理化に始まり、IMF8条国移行、国内弾圧体制の強化(破防法体制)、第三次防から五次防へと軍事体制の飛躍的増強、四二年沖繩「返還」を基軸とした軍事同盟の強化、そして入管体制(

民族排外主義攻撃の本格化)としてあります。

同時にこれは、国内における労働運動の完全な体制内化を不可分のものとして推進します。

しかし、これらの動向を日本帝国主義の公然たるアジア再侵略、国内の全戦線をおおう帝国主義的再編成、労働組合の右傾化「産報化」としてとらえ、自己の階級的、人間的良心にかけて、体制に組み入ることを拒否する運動を追求し、これを新たな労働運動の潮流として形成しようとする斗いも、東京をはじめとして各地方・各地域で開始されています。

二、今日における資本、権力の重層的支配、抑圧体制が高度に確立された困難な労働戦線において、私たちは、もはや企業の枠内、産別の枠内にとどまっていることはできない状況にあります。

あらゆる資本の攻撃が——賃斗においても合理化においても、労務管理においても——個別企業・個別資本としてだけでなく、全企業的、全資本の発動としてかけられている今日、階級的労働運動を押し進めようとする私たちが、個別の枠内にとどまっていたのではどうしようもありません。

もちろん地区内結集によって、それぞれの組織、個人がかか

阪神労働運動活動者会議(準)会則

一、名称と連絡先

この会は阪神労働運動活動者会議(略称阪労活)と言い、連絡先を尼崎市内におく。

二、目的と活動

この会は七〇年代における帝国主義と対決する階級的労働運動の形成をめざし、そのための諸活動を行う。

三、構成と組織

目的に賛動する労働運動活動家並びに職場グループによって、構成する。会員の入会は運営委員会で確認し、会費は月二〇〇円、グループ会員は別に定める。
この会に運営委員会と事務局をおく。

えている課題がただちに解決されるものではありませんが、後
にふれる活動の綿密な活動によって、左翼(反帝)労働運動の
潮流形成へ向けての有効な役割をはたすと思います。
そして、この活動者会議の活動によって何よりも、それぞれ
の拠点での斗いに役立ち、発展させ、分散し奮闘している、仲
間の生産点での組織化に役立つものとなることを確信します。
右の趣旨により準備会議を次の日程で開催することを呼びかけ
たいと思います。

記

一、名称 「阪神労働運動活動者会議」(仮称)について検討
するための準備会議

二、日時 十二月七日(月)午後六時三〇分より

三、場所 尼崎労働福祉会館

呼びかけ人

杉本 昭 典(合化昭和化工支部執行委員)

若林 勝(三菱猪名野支部前支部委員長)

柴田 幹 男(伊丹市職前執行委員)

藤井 新 造(総評全国一般阪神地本前書記長)

野村 寛(鉄鋼労連尼崎)

前田 裕 晴(全電通大阪中電副分会長)

川島 毅(尼崎反戦青年委員会議長)

(連絡先) 尼崎市常光寺西の町二の六二 泉住六一二二二

杉本 昭 典宅 tel(四〇一) 六八六九

阪神労働学校（基礎講座）開校の御案内と
第一期受講生の御協力要請について

厳しい状況の中で活動している労働組合の活動家の皆さん。
戦後労働運動の危機が叫ばれてから数年を経た今日、すでに具
体的な姿を示しながら労働運動は危険な方向に動きはじめていま
す。

七〇年安保、沖繩斗争は、このような情勢の中で大巾な戦術ダ
ウンを行い、政治課題を闘わない体制内労働運動へと大転換した
ことはすでに周知の事実であります。

労働戦線再編、統一の動きは、巨大資本、企業のあいだく合併
と密接に結びつき、同盟、J・O、総評の右翼的潮流が合流し、
国家、企業、労働組合が一体となった戦前の産業報国会運動を思
わせる帝国主義労働運動へ移行しつつあるといえます。

今、日本労働運動の再生にむかって求められているのは、戦後
強く色どられて定着していた平和、民主、繁栄々に示される労
働運動を根本的にのりこえ、労働組合の末端職場組織において、
大衆的責任を負う立場に立って、その意味で、既成組織の大枠の
中にありながら、他方において、六〇年代後半の階級斗争の過程
で、（六七年羽田―ベトナム反戦斗争）突き出されてきた先鋭な
斗いと、新しい団結の質をも積極的に評価し、現実の斗いの中で、

これを止揚していこうとする労働組合活動家の結集であり、日本
帝国主義のアジア侵略と国内秩序再編成下の階級情勢の中で、こ
の攻撃に真向から対決しうる新たな階級的労働運動の中核的主体
の形成とそれを軸とした運動の構築であると思います。

今、あらゆる斗いの場から「労働組合とは」「労働者の斗いと
は」と問いが発せられています。その問いの内実は単に労働組合
のあり方、役割（賃金労働者の生活の維持向上）という組合レベ
ルの解決を問うているだけでなく、日本の支配階級が七〇年代を
戦後史の大転換期としている現在の歴史的状况の中においてまさ
にこれと対決しうる階級的労働運動を実行力として歩み出す、組
織形態、運動形態、そのうちにプロレタリアートの階級形成の
過程における「労働組合」の位置が問われているとはいえないで
しょうか。

私たちが阪労活という労組活動家の地区的結合を準備しつつあ
るのには、企業をこえたものとしての労働者の結合様式で（産別的
職種別結合とともに）重要なことは労働者の階級的普遍性の獲得
を可能とし、現在、まさに、資本の意図として組織再編が進めら
れている中で、差別、分断支配を構造的に拒否し得る組織として

「地区的」に追求されることが望ましいと考えるからであります。

従ってこの労働学校は、阪労活の活動の一つとして階級的労働
運動としての講師団をもって厳しい七〇年代の労働運動を担う、
活動家層の形成をめざそうとするものであります。

右御案内と積極的な御協力をお願いします。

一、阪神労働学校は毎週月曜日、尼崎労働福祉会館教室（五〇名）

阪神労働学校第一期講座の内容と日程

| 回数 | 内容 | 講師 | 日程 |
|------|-------------------------------|---------------------|--------|
| 第一回 | 労働者のものゝ見方と考え方 | 師岡佑行（前立命館大学講師） | 二月一日 |
| 第二回 | 戦后労働運動の総括と 七〇年代の新しい労働運動の方向 | 大森誠人（労働評論家） | 二月八日 |
| 第三回 | 賃金斗争について | 山本正之（「戦后賃金論争史」著者） | 二月十五日 |
| 第四回 | 反合理化の斗いについて | 前田裕皓（全電通大阪中電分会副委員長） | 二月二十二日 |
| 第五回 | 人生観、青年論等についてのディスカッション | 自由討 論 | 三月一日 |
| 第六回 | 労働法基礎講座（労働法をいかに斗いの武器とするか） | 東 巖（尼崎労働法研究会） | 三月八日 |
| 第七回 | 労働者の職場斗争 | 東張秀夫（総評全金大阪地本） | 三月十五日 |
| 第八回 | 争議戦術について | 藤井新造（阪神医生協理事） | 三月二十九日 |
| 第九回 | 労働災害、公害問題 | 小田 実（ベ平連・桃山大学講師） | 四月五日 |
| 第十回 | 労働者の反戦、平和の斗いについて | | 四月十二日 |
| 第十一回 | | | 四月十九日 |
| 第十二回 | | | 四月十九日 |

で開催します。

一、第一期は二月一日より十二回（三ヵ月）四月十九日までです。

一、受講料は全受講を通じて、千二百円とし、会場費、講師団謝
礼（全通費）諸プリント代などにあてます。申込みと共に前納をお願いします。

阪神労働運動活動者会議準備会

（連絡先）尼崎市常光寺西之町二ノ六二

杉本 昭 典氣付 四四〇一―六八六九

「全国労働組合活動家会議」の動向と基調（報告）
「全都労働組合活動家会議」

「掲載するにあたって」

第一回全都労働組合活動家会議の準備会議は、社会党系、新左翼系を問わず、七〇年代の階級的闘争的労働運動の潮流形成をめざして、昨年七月五日、二百名の労働幹部、職場活動家代表の参加のもとに出発しました。以降重ねての会議に地方代表も参加し、下記呼びかけのもとに昨年十二月十三日第一回全国労働組合活動家会議の準備会議がもたれていきます。

阪神地区で、同様な運動を出発させようとしているわれわれにとって、非常に重要な関連をもち又、共通認識、討議資料として、参考になると思えますので、かなり長文になります。が全労活「呼びかけ」及び12・13基調草案をのせることにしました。

動向と事態の共通認識のため、それぞれで充分討議されんことを切望します。

（尚、12・13会議には尼崎から二名参加しています。詳しい資料のほしい方は事務局へ御連絡下さい。）

否する運動を追求し、これを潮流として形成しようとするたたか

いも各地方、各地域で開始されています。私達も東京において、この巨大な労働運動の帝国主義的な再編成の動きに抗し、70年代における戦動的な反体制、反帝労働運動の潮流形成をめざす努力を開始しています。

それは、今日における資本、権力による重層的支配、抑圧体制が高度に確立された困難な労働戦線において、60年代後半に噴出した「反戦派」の新たな運動の質を積極的に受けとめ、また、同時に、その限界と欠陥をも指摘し、これを止揚、発展して「反帝派」としての主体を構築しようとするものであります。このため私達は、去る七月五日に「六〇年安保斗争時期から今日まで労働組合運動の第一線で活動してきた幹部、活動家」とが右の視点に立ってはじめて結集し、九月二十三日その第二回目の会合を開催しました。

この二回の会議は、いまだ六〇―八〇名程度の参加に過ぎませんが、参加者の熱心な討議により「事態の共通認識」と「当面の労働情勢・労働運動の特徴」について意志統一を行なうことが出来、当面、労働組合幹部、活動家の個人加盟による組織として「全都労働組合活動家会議」を結成し、産別、地区における活動を開始することが確認されました。

更に、九月二十三日の会議に出席された若干の地方活動家の同志と意見交換をおこなった結果、全国各地で私達同様に苦闘し、運動と組織化をすすめるようとしている仲間たちとの連帯を開始することが必要であるとの意思統一をみ、そのための第一歩として

「全国労働組合活動家会議」（仮称）のよびかけ

七二年の沖縄「返還」を基軸とする日本帝国主義、軍国主義のアジア侵略、反革命の盟主としての急速な登場は、同時に、国内における労働運動の完全な体制内化を不可分のものとして推進しています。

これは、「労働戦線統一」を旗印として、主人に独占・国家の命令に忠実な、いわゆる帝国主義労働運動の形成として、七二年における完成をめざしてのさまざまな動きとして表面化しています。

本年八月の総評大会に顕著にみられるように戦後一時代の革新主座であった社会党、総評プロックの崩壊とその中心たる民同体制の大分解のなかで、労働組合から政党をつらぬく再編成の動きは全民懇、J〇、同盟を推進者とした大右翼プロックと、新たな改良主義、中間主義であり、新民同ともいえる社共、人民戦線派の潮流を生み出しています。

一方これらの動向を日本帝国主義の公然たるアジア再侵略と日・韓・台一体化によるアジア帝国の登場、国内の全戦線をおおる帝国主義的再編成、労働組合の右傾化、「産報化」としてとらえ、自己の階級的、人間的良心にかけて体制に組み入ることを拒

各地方プロックごとから参加を得て準備的な会合を開催することその呼びかけを私達「全都労働組合活動家会議」が担当することになりました。

そこで、右の趣旨による準備会議をつぎの日程で開催することをお呼びかけしたいと思います。

なお、この会議は、各地方プロック単位に私達が現在掌握できたり名簿により送迎いたしますので、不十分な点については御了承願うとともに、受信された各位において不十分な点についての補強につき御検討頂き、是非御参加下さるよう御要請いたします。

呼びかけ人

- 芳賀民重 (東京地評副議長)
- 平光兼正 (都職大田支部長)
- 比留間長一 (共同印刷執行委員)
- 大塚正立 (全通王子支部長)
- 富田善朗 (専門紙労協幹事)
- 河合正治 (全通赤坂支部長)
- 鏡原俊郎 (都教組新宿支部書記長)
- 丸山博 (東芝府中労組)
- 矢沢賢 (東水労営業部会教宣部長)

はじめに

都労活運動の総括

六〇年代後半、日本階級斗争は、資本による秩序への反抗の闘いをベトナム反戦斗争のうちに、反戦青年委員会運動として表現してきた。ベトナム革命戦争の衝撃の下に展開された反、反革命斗争は資本による労働者の支配、管理に対する反抗を多くしている点で明確に新しい労働運動の開始であり、又帝国主義の侵略、反革命の国際的焦点たるベトナムを政治意識の中軸に据えたことよってその階級斗争、政治斗争としての水準は現代帝国主義総体の打倒を直観的に希求する。

六〇年代後半におけるかかるといふ形成は、その基盤における戦后党派の過去の階級斗争観、政治斗争観、戦略としての平和共存を基底とした政治路線総体もたらした運動蓄積の結果に対する又は、戦場における、地区における政治社会過程における帝国主義的貫徹の不满、矛盾に対する有効性を失った既成左翼への訣別を前提に形成されていた。

戦后期、ベルリン、ストックホルム、ウィーン等々に象徴される平和アッピール、戦后期の平和運動が時代的にはそれなりの運動として一定の役割を果たしたとしても、時代が先取りすべき階級斗争の成熟の面から反省した場合、それは階級関係の緊張、矛盾を平和共存米ソ間友好平和体制内安定労働使協調の橋渡しの

イデオロギー的役割を担ったものであった。

五〇年代に生じた朝鮮戦争、ベトナム、スエズ、キューバ等はバンドン平和五原則等々の基本において、世界的矛盾の危機としてよりは一国的、局地的なものとして政治的コントロールされたことは歴史の示すところである。そして日本においては朝鮮戦争、特需、産業復興、戦后激動の敗北の結果として労働関係の定着、平和、民主、繁栄として展開された。

政治としての議会で調整、民主

労働協力生産性向上運動の反映としての経済要求、質上、繁栄がこの時代の基本性格であり、戦后党派の政治指導であり、一国的閉鎖思考の中にあつた日本プロレタリア人民の運動実体であつた六五年以降の反戦青年委員会運動はかかる歴史的自己の運動体質からの脱皮を砂川を媒介として、即ちこの爆撃機をベトナムに送るな、というスローガンを通して、平和運動一般から反戦平和、反戦反帝へと意識的変革を権力との対決、緊張、行動を通して形成して行った。七〇年安保の決定的局面として設定された六九年秋は日米共同声明、七二年沖繩、極東の安定と日本の役割を許すことにおいて闘いの過程における一定の前進を確保しようとしても、政治的敗北を結果した。

都労活は資料集発刊の辞に表現したように、八日米共同声明以降日本の体制は益々反動化を強め、沖繩「返還」と自衛隊の派兵、

四次防による軍事費の膨大な増加にインフレ政策による物価、そして公害、合理化など、あらゆる領域で労働者階級を中心とする国民大衆への生活、権利、平和に対する圧迫、破壊は益々激しくなっており、わたしたちの闘いも歴史的に重要な段階に到達しました。この時代認識に立ちつゝ労働戦線における基盤での流動と指導部の交替を人総評もその指導の中心であつた若井体制が後退し、集団指導体制という新指導体制が確立されつつありますが、今わたしたちは、この民同指導が「もたらした運動」の体制内化とマンネリ化を打ち破って階級的な強力な労働運動を進めることが当面最も重要な課題となつておると思ひます。と設定し、労働戦線統一、帝国主義に協力する労働組合運動の構築という実体に対抗して、階級的労働運動の潮流形成をめざすものとして発足した。

七〇年七月五日、第一回「全都労働組合活動家交流会」の開催以来、第三回までの五ヶ月、都労活としての運動はいくつかのヒヤク点を経過してきた。第一は、ゼネ石斗争であり、第二は、都労連、制限条例斗争、そして長崎造船における階級的新組合の組織化であり、第三は、全造船、石川島の問題である。

具体的には「今後の方向」の中において闘いの総括の帰結として教訓化されるが、結論的には従来の労働組合運動観を組織的結合は少くとも、戦術的には別として、基本的には脱皮されなければならぬこと。

都労活が展望として、如何に現在の「労働組合活動家交流会」から、七〇年代労働者組織として自ら脱皮し発展するのかがという

こと。そして何よりも七〇年代を如何に把握し、運動、組織の展望と階級的責任を如何に実体として確立するのか、という問題である。確かに都労活の現状は未だ強固な組織的結合を勝ちとつてはいないし、又、実践的には「都労活」としての運動を表現するまで至っていない。

しかし、①、労働組合の右傾化、空洞化のなかで、あるいは伸吟しながらも階級的労働運動の原則を堅持する。

②六〇年代に形成された幹部斗争、トップ会議による体制内への斗争收拾の運動構造を大担に大衆斗争に転換すること。

③七〇年代を闘いぬく戦場、地域のエネルギーに答える反帝労働運動の潮流に形成する。

と確認された第一回の基調は、全テ、教組、都労連で従来の運動、右傾化する民同運動に対抗して独自の組織化を進めながら、大衆的に運動提起を云う局面へと発展しつつあり、全戦線にわたって各地方において自立運動が開始され、その結合が今や日程にのぼる段階をむかへつつある。

ゼネ石斗争は、真に戦闘的指導部を求めていたし、階級的結合としての労働組合の転換を通じた共闘の問題をつき出していた。都労活は発足直後、体制の弱さ、運動、組織実体の弱さからこのゼネ石斗争への主体的責任としてのかゝわりを果すことが出来なかつた。この痛苦的総括は、十一月、石川島の右からの分裂運動に対する都労活の活動として実践化されようとしている。同時にわれわれは戦后二五年、とくに五〇年代末から六〇年代、日産プリンス、三重工合併と長崎造船等の分裂策動に対する対抗力

の蓄積の弱さを痛感し、その克服を可急の速やかに押し進めることを求められている。

七〇年代の射程に現在に階級関係に対応すべく結集を開始した都活労は、今自らの討論の中で階級の本質へ迫る課題に縫着し、過大な任務を自らに引受ける段階に到達しようとしている。

第二回の基調にそって準備された十月二十四・二十五日の全労活準備打合せは、
第一に既成左翼の流動と、提起されている路線が如何なる階級関係を生むのか。
八一九三〇年代の社民の流動、労働組合の産報化―
第二に、七〇年代運動という表現のもとに自然発生的におこる地区、職場における労働者反乱へ政治的―安保、沖繩、社会的―政治的動、公害、基地、経済的―既成労組秩序のワケを超えた要求獲得の質を如何に把握し、統一した方向、ないしは階級的運動への水路に導くのか。

第三に、帝国主義段階における労働組合の任務、いうならば階級的責任を全らする運動の構築と労働組合本来の活動との二重性二面性の組織的解明
そして第四に、現段階における労働組合活動の性格が不可避的に階級関係に現実されて、戦斗的組織の全国的結合、ナショナルセンター建設の展望が課題とされ、問題になっている。

現実的には、労働戦線の右傾化に対抗した新たな大衆的組織、運動論の構築であり、その方向性の突現化である。
今われわれの前には、三菱長船、大阪中電、日放労長崎、全テ

杉並、福岡、ゼネ石、石川島、光学、ソニー、プリンス、そして数多くの戦斗的少数派組合、第一組合、ITCなどで突出して斗

われた質を孤立化させ、全国化しえないわれわれ主体の問題点はどこにあるのか。労働者の過半数を占める未組織労働者（社外工、臨時工、そして零細企業労働者）を如何なる質で組織するのか。ベトナム景気に現実依存しなければならぬ中小企業労働者、兵器生産、輸送に従事する労働者の生活の重みに耐えながら、どのようにして、プロレタリア国際主義を実現するのか、が問われている。

都労活世話人会は、石川島分会における分裂を機に「民間労働運動の問題点」をテーマとする第一回パネル・ディスカッションを十一月十五日開催した。ゼネ石、プリンス、鉄鋼などから報告をうけ討論を行ったが、充分な議論の深化はできなかったが問題の所在、領域を明らかにしたと思われる。第二回パネルを明年一月二十四日（日）「分裂小労組の問題点」をテーマとして予定している。

また「労働組合と反戦青年委員会との関係について」をテーマとして十一月二二日関係者による討論の機会をもった。今後問題を解明するため議論を継続したい。
われわれは実践を通して、これらへの回答としなければならぬ。

七〇年代労働者運動は、
①現在の世界階級斗争の深化に対応した労働戦線の戦斗的組織化
②それは七〇年代の日本帝国主義ブルジョアジーの戦略、その具

体的表現としての安保、沖繩、社会的再編、労働過程の再編と根底から対決し、とくに六〇年代を通して、六九年秋―七〇年六月にかけてのわれわれの政治的敗北がもたらした帝国主義的社會構造、アジア規模に拡大された権力、社会再編、差別支配構造総体に対決し、反帝政治斗争の主力部隊として自らを構築、組織することである。

③それは自らの周囲における差別構造（労働組合運動においては企業主義、本工、社外工、臨時工、パート、そして在日アジア人への差別、権力的排外主義の形成）に対し、地区、職場から大衆的斗争機関組織の建設へと集中されなければならない。

④そのために拠点設定、拠点構築、地区、職場における斗争組織、活動家集団の形成は不可欠な条件である。

現在の日本労働運動（とくに民同労働運動の流動、混迷）は戦后過程がもたらした労働組合の官僚主義的集権化の結果、組合大衆は、「自己の要求、進むべき道」に対し、独自の見解を表現することをばまれ、たと幹部の提起に受動的に服従するだけの立場におとしこまれた。

組合費の一元化から職場活動に至るまで本部の統制下におかれ職場独自の行動は統制処分の対象にされている。

労働組合、労働者組織の真の任務が、「労働者に社会的責任意識、権力者解放主体」としての訓練を日常化することであり、個別斗争を通して「変革」―「革命」斗争の母体として獲得することであるにもかゝらず、今や「体制安定」発展の協力者、従順な反統制者に組織的におとしこめられている。

かゝる組織的現状が生み出すものは、完全な資本への屈服―帝国主義の侵略、抑圧の先兵化か、完全な無関心、結果として資本への屈服か、それとも階級として自己を守る運動（これは現実的な運動になっており、非組織的で自然発生的ではあるが、新しい形をとって自己を表現し始めている）か、ということである。
七〇年代労働者運動はかゝる現状に一定の結合軸が提起され構築されなければならない。

都活労の任務、結集を開始した活動家の責任課題は都活労をかゝる組織へと発展せしめることである。

戦后、総括と戦線統一論

労働組合の「転機」が語られてからすでに十年になろうとしている。六〇年安保斗争の昂揚と三井三池合理化斗争の敗北という局面は階級的諸運動、とくに政治党派の指導と労働組合運動の階級斗争上における組織的効力が問われた。

戦后激動期とそれ以後の五〇年代において定着した「平和、民主、繁栄」に示される階級斗争の性格は、日本ブルジョアジーの敗戦に規制された一國において、かつアメリカ占領軍の「ポツダム民主化」政策の遂行という外的権威によって「体制維持二漸次改良民主化」が強く色どられた。

労働組合運動は、日本ブルジョアジーの権力復活と占領軍の世界政策の中で、一國的、協調的、体制内化が一方での日産、東芝、電力等への集中攻撃と朝鮮戦争、在日朝鮮人、そしてアジアにおける民族解放革命戦争を闘うアジア人民と無関係に、このこ

とはとう人民に対するブルジョアジーの反革命軍事行動と全く無関係に運動化され、組織的發展を形成した。

かゝる五〇年代末から六〇年代における労働組合運動が客観的階級関係、世界階級斗争、基本的には帝國主義ブルジョアジーの世界戦略の遂行、帝國主義的再編のもたらす矛盾の顕在化を通して組織の根本的な存在、組織の性格、労働者としての政治的、階級的責任が鋭く問題として突き出され始めた。

今あらゆる斗いの場から、そしてあらゆる党派、運動グループが（ブルジョアジーをも含めて）「労働組合とは」「労働組合の原則とは」と問いを發している。その問いの内実は単に労働組合のあり方、役割（賃金労働者の生活の維持向上）という労働組合レベルでの古くさい解釈を問うてではなく、まさに七〇年代階級斗争の成熟の反映として「労働組合—反戦青年委員会」の工代会議—労評等、権力斗争の時代における労働者の即目的組織と権力斗争機関との関連性が問題とされながら、そのうちに「プロレタリアートの階級形成」過程における「労働組合」の位置が問われているのである。われわれは自らのよって立つ基盤と方向を鮮明にするために戦后二五年の運動総括を深める作業は放棄されてはならない。

われわれは今、広く問題提起という意味において荒けずりな戦后労働運動を次に提起しよう。

(一) 戦后初期
帝國主義的動員へ産報の敗戦による解体
へブルジョアの社会定在形態の解体からの解放

意識はすべてへブル憲法へ労働三法へ労働条件へ勤務時間、休憩休息等へと卑少化されていた。そこにはへ階級的責任へ反戦とか、差別、抑圧に対する斗いは殆んど姿を見せていない。

へ資本の分断支配構造へ本工、社外工、臨時工、下請けへという構造を根本的に打破する斗いは殆んど組まれていない。又、労働三法は、労働組合の戦斗性を如何に資本制社会秩序の枠に組みこむかという意図の下で、資本の力量復活に見合つて社会的安定、労働過程再編、経済構造の維持—生産活動の發展を支える労働の組織化として成立した。上限へブルの憲法へ力関係によって切下げ攻撃は不断に行われた。

賃金は企業別、産業別、地区的分断を貫徹しつゝ、力関係論を背景に第三者機関—権力の賃金への介入を通して、賃金上限の抑圧を貫徹した。

人勸へ米価、生保、中小へ官公労
中労委へ人勸、生産性、へ民間大企業
職場関係は合理化へ技術革新、新機器導入へ熟練工の比重の低下、年功序列の解体と職場秩序へ労務管理近代化、職場支配の強化へ職制への貫徹を通じ、鉄鋼、電機に見られるように労働組合のへ生産現場での解体へ組織の分断へ幹部一元化Mへ労使協調体制、組合員の積極性の圧殺、労務管理機構の補完物へと転落した。

(四) 五〇年代後半から六〇年代における労働組合へMはへ平和、民主、繁栄への全面開花の時代として（その反面として後進国

動員解除へ資本の動揺—生産サボ
生活の確保—キガからの放衛—工場組合

へこの段階での労働組合形成の性格と要求の質へ権力の解体期の生活、経済要求の獲得と組織の機能は不可避的にへ権力的であり、へ社会再建の責任へとして存在するへにもかかわらず、へ国際的へフアッシュへ自由主義陣営へ民主化へ天皇制打倒、へ封建、民主化として政治キャナライズの結果、革命的危機は敗北として経過した。

(一) この結果、五〇年前後のアジアの激動に中国、インドシナ、マレーシアと朝鮮には、占領軍権力による日本支配としてへレ、ドバーチへ民間の登場を結集した。
へ朝鮮戦争へ反共、生産性向上へ生活向上という反共、体制内イデオロギーによる組合再編へ資本の復活としてあった。
へ四八年カルカッタ会議、中国RへVへベトミンと日本プロレタリアートへ

(二) 五〇年代の労働組合Mへは
一方における戦后初期の性格へをもった労働組合の存在へその解体過程へ電産、炭労、日産、日鋼、国労新潟、勤評などに代表される斗いである。
一方、総評におけるへ高野から岩井へへの転換へ復活した日本資本主義の労働過程での安定的、組織再編期として、産業別賃金斗争へ春斗方式の確立として経過した。
へ六〇年代、黄金の十年への歓歌を許した要因である。
かゝる中で、日本の労働組合Mは賃金主導Mとしてありへ権利

人民の流血、抑圧、国内における差別構造の定着へ政治的には、社、共の議会活動とその街頭代行M、経済的には高度成長のおこはれへ生産性向上Mの結果の賃金上昇をもつてへ民間労働Mの發展をもたらした。階級的にはへ安保、三池への敗北がより一層支配関係の強化へ行政執行権力の肥大化と職場、生産点での支配の強化として労働組合Mの空洞化を促進した時代である。

へ Cuba Rev. ベトコン、フク、日本の安定へ
50年代から60年代初期へSへMへPへ4.8月間へ
産報と労働者へ井米の衝突
(五) 六〇年代後半、顕在化した労働組合の結合力の低下は
A 反戦青年委員会Mの登場に示された世界的階級斗争の成熟
B 帝國主義的社会的再編への反抗へ六〇年代政治の解体
へ全共闘Mの質、公害基地等に示される課題別共闘の質、へ
地域住民斗争の社会的深化へ
C 労働力市場、労働過程の変化に伴う欲求の変化
D 五〇年代へ六〇年代において完成された生産点の支配構造、労働組合の労務管理機構化
E 帝國主義段階における資本の労働過程再編へA・P・Oへ
A R Oへ労働戦線統一論への対応力

(六) 七〇年代におけるプロレタリアートの階級的責任が（沖縄、アジアへ入管）として問われている現在へ労働組合へは如何に再建されなければならないか。それはへ反戦青年委員会運動へ

の突き出した階級斗争の質を継承した組織として建設され得るの。

われわれは一般的に次のように突き出すことができる。

労働組合Ⅱ民同労働Mの否定ないしは止揚ということの二面性として、

A 階級斗争の成熟が不可避にする労働評ソビエットMの形成と

B 即自的大衆のブルジョア的關係性Ⅱ労働力商品所有の組織化Ⅱ労働組合という次元における大衆結合を組織的に維持しながら、如何に従来の民同労働Mを克服するのかが検討されなければならない。

(七) とくに現段階進行している労働戦線統一編の本質が七〇年代、帝国主義ブルジョア的の労働過程のアジア的再編の主要な中軸としてあり、ブルジョア的關係の帝国主義的再編として政治動員Ⅱ排外主義のメカニズムの機構化しようとしている現在具体的には

(A) A・P・O・A・S・P・A・OⅡ東南ア市場の経済的、政治的統合Ⅱ対応したA・R・O

(B) 労働戦線統一論Ⅱ官田構想Ⅱ新産秩序Ⅱ新産都構想に見合った労働過程の組織再編

(イ) 大平洋ベルトⅡ鉄、石油、化学を軸として関連産業組合連合Ⅱ産業機能と地区結合機能Ⅱ生産計画と労働力保障

(ロ) 地域民労働方式Ⅱ企業別支配と労働条件平準化による国

家行政の支配システム

(ハ) 所得政策の検討、労働三法の再検討

(ニ) 思想統制による排外主義イデオロギーの貫徹

(ホ) 生産点における資本の支配協力Ⅱ作業長制と労働者の代表労働管理として構想されており、A総評の労働戦線統一対策委の発足に示されているようにV大勢としては実行段階に突入したのである。

十一月十一日、労働四団体Ⅱ原口、宮田、以下六者の統一戦線への実践的活動が開始された。セネ石精、報知の敗北、経団連、日経連の七一年構想、七〇年代労働政策の確定発表と機を合せた右派幹部の動向は、労働戦線の流動という局面からのみではなく、日米繊維交渉、アジア労働会議、中近東、東南アの激動そして何よりも七〇年安保、日米共同声明路線の具体的表現としての沖繩国政参加選挙という日本帝国主義の路線に対応したものと重要な問題を提出している。

Aかゝる戦線統一の内実は最も端的に石川島の分会大会が確認した全造船機械、中立労働からの脱退、企業連の形成、一括同盟への参加という中に示されているV

われわれはこの戦線統一の政治的、階級的側面をおさえるとともに、組織的、運動的側面をも充分把握し、対処の方向を確立しなければならぬ。戦線統一の性格を特徴的にとらえることができるのは四三年六月、鉄鋼連絡会議に提出された「労働組合主義とは労働組合主義者の組織活動のために」である。それは、

①人権の尊重、福祉社会の建設Ⅱ資本制社会の改良による福祉社会の建設を目標とする。

②労働組合の社会的基盤の拡大

③政党と労働組合Ⅱ相互の自主性を確立し、問題別に協力、組合員の政党支持自由の保障

④階級斗争反対Ⅱ今日の体制を混合経済体制と位置づけ、漸進的改良をはかる。

⑤合法運動Ⅱ現行労働法体制内の合法運動を展開する。労働協約を中心とする労使関係を確立する。

⑥労使関係は信頼を基礎Ⅱ利益の分配では圧力団体としての機能を活用する。労働基本権を根底におき、信頼を裏切られ、労働者の利益がそこなわれたときは、同盟罷業権を行使する。

⑦経済重視の運動Ⅱその根本は国民的利益の追求の中から、現実的方針を決定する。

⑧合理化は成果配分の源泉Ⅱ企業の繁栄によって労働者の生活向上が可能であり、合理化に協力の姿勢をとる。

⑨能力主義Ⅱ仕事別賃金に賛成。

⑩国際自由労働加盟

又戦線統一推進の主軸であり、総評加盟単産、J・Cの中軸鉄鋼の宮田氏によれば

七〇年代における企業は、システム化がすすみ、鉄鋼と電機、自動車、造船、機械の各企業との生産の結合がコンビネーターによって行われるだろうと想定し、このもとでは結合した企業の組

合が、統一的に行動できるような組織単位の形成と素材部門と利用部門の系列的組織結合が検討され、組織化されるべきであると提起している。

ここには労働組合主義とは現実の帝国主義段階において、域内平和を保障Ⅱ階級斗争の否定、合理化に協力し、海外競争にうち勝つために資本との協力を第一義的任務とすることを意味し、

③政党と労働組合における問題は、三菱三重工の規約に示されているように、思想別組合Ⅱ産報化への布石であり、

⑤合法運動は、セネ石精斗争を敗北に指導した全石油、とくに日石労働の見解に示されているように、協約という名の労働規範Ⅱ職場秩序の確立

⑦経済重視の運動は、国民的利益という名の搾取協力、その具体例は公害反対に対する労使協力、繊維にみられる国際競争へのアベック

⑧合理化、労働力確保の要請に応じる労働組合運動、新日鉄、合理化配転、電機の合理化配転、自動車、日産等、としてすでに現実化しており、提起されたこの方向こそ労働戦線統一の基軸なのである。

今、われわれが注意すべきことは、進行している労働組合の再編が一般的な右傾化として、五〇年代末の同盟、六〇年代のJ・C、四〇年代の民同の登壇期の企業別、単組レベルにおける労働協調による右からの分裂攻撃と同時に反戦パトチという名の活動家処分Ⅱに端的に象徴されるように、七〇年代における右からの攻撃は日帝の戦略貫徹のパートナーとしての労働組合再編

としてあり、従って、六〇年代における企業別組織を軸とした第一組合運動ではこの攻撃への対応力なり得ない局面へと移行しつゝある。

問題は先に示した鉄鋼の官田の

- ① 労働組合主義の帰結の問題であり、
- ② 革新都政下の労働行政として、制限条例労働三法改正の糸口の強行であり、
- ③ J.C.、三重工、日産、日立、松下、新日鉄とゼネ石、報知に示されている労働キハンの強権的変更、実質的労働三法否定である。

二、七一年へむけての情勢の特徴 一略

三、帝国主義的労働再編に抗した

戦斗的労働運動構築のために

⑧ 労働者階級は、その運動の初期の段階で自己を労働組合へと組織することをもって、資本主義制度のむき出しの暴圧から防衛することを学びとった。

このような労働組合のそのもの由来からして、その結合形態は個別的な労働者の社会的定在を資本の暴圧から防衛し、他方、資本主義的自由競争の論理が現実的に貫徹する初期の労働力市場においても労働者の社会的定在を基礎づける労働力商品を如何に、より高く販売するかが労働者のより直接的な関心事であったし、今

日もその事に変わりはない。

そして、労働組合が工場内の、企業内の労働者間の競争を阻止し、資本の暴虐に対して最初に労働者を団結させた限り、それは労働者階級の階級形成への巨大な第一歩であったことは評価されなければならない。

ここで問題にしなければならないのは、たんに、労働力商品所有販売者としての結合、労働組合に止まる限り、ブルジョア的関係を通過した賃金奴隷を一步もこえることはできないのであり、かゝる関係においては階級形成はあり得ない。A全電通、長期運動方針の労働力販売株式会社・労働組合論では、そして総評、組織綱領、長期方針は、超えられなければならないのである。

初期のプロレタリア運動が自己の階級形成のための、大衆的運動形態として創出した労働組合運動の再生として追求されること言葉をかえていえば階級形成の媒体としての組織的結合様式として再生するということである。かゝる視点の確立の上になつて、現状への組織的、運動的提起を試みるならば、

⑨ その要は、資本の労働過程の再編労働戦線統一論の帰結に對し組織的先取りをし、かつ有効に對抗力をもつた運動、組織の構築ということになるだろう。

かゝる意味で（一義的に規定することは危険だとしても）労働組合、反対派運動、労研、社研、戦斗的第一組合主義A企業内左翼Vの総括が求められるし、結果として以上の運動の可能性を保障した六〇年代階級政治関係

は終った以上、組織的飛躍、組織的結論〓〓反帝労働運動〓〓の組織的結合〓〓最終的には〓〓左翼労働組合組織〓〓の形成が問われているのである。

それは運動的には、

I 帝国主義的労働運動〓〓両者とも大衆的には「自己の欲求、

〓〓人民戦線〓〓「自己の進むべき途」に對して

独自の見解を表現する途をふさがれ、幹部の提起を「比準し、受動的に服従するだけ」のMであり、かつ労働力販売株式会社として日本ブルジョアジーの先兵として、アジア人民に敵対的であるとともに、自己の内に差別構造を容認する労務管理M〓産報化とも表現し得るMに對して、〓〓左派〓〓労働組合M〓として、大衆的に、大衆の選択権の對象として登場せしめることである。

〓〓従来〓〓の反対派Mは、結果として、組合民主主義への思想的屈服〓〓統一と団結〓〓の枠内Mであったし、それ故に、民同M、右派Mを突破し得ない弱点をもっていたとい得るV

〓〓左派〓〓労働組合M〓はすでに形成された〓〓反戦青年委M〓の弱点を克服し、かつ時代的に問われている〓〓労評、ソビエットM〓等の基盤であり、階級形成の媒体としての基本を確認しながらも、なおかつ即時的大衆の組織的結合として〓〓労働組合〓〓である事、従って、活動の二面性を指導として組織機構上も保証されることとが検討されなければならない。

その実践例として東京における都職労太田支部、長船新組合の活動は検討に価するものであろう。

A (意識の多様化に見合った) 自立したM〓職場底辺Mを

B 二人一人の要求権、行動権の承認

O 組織指導の軸は底辺Mの発展に

として進められるのであり、この帰結は、〓〓直接民主主義〓〓の實踐として進められるだろう。

〓〓今われわれの眼前には

A 全臨労の運動

B 長崎造船の第三組合

C 全通福岡・長崎中郵

D 〓〓労研M〓自立した〓〓労研、社研〓〓M

E 第一組合としての小教派M

F 組織内反対派グループ〓〓教組・全通・電通・都労連内

G 民間企業における〓〓右傾化〓〓に抗する〓〓戦斗的第二組合〓〓等々が持てる最大限の力量をもって活動し、活動しながら、

A T I O N A C O U T R E P の建設を要求している。

われわれが組織的解決への糸口として

A 労働組合の企業別形態の転換——職場委——工場

代表者会議化〓〓労働組合の地区的結合と産別機能の保証は、

どのようなM機構として可能なか。

B 実践的結合A過程的にはV〓〓右傾化に對抗したA第一組合、小教派、合同労組、全臨労、等を含むV〓〓左翼労働組合連合とし

て地域的に結合し、そのナシ、ナルセンターを。

C 左翼労働組合の地区的結合と活動家集団の形成に力がそゝられるべきである。何故なら、現在まさに資本の意図として組織再編が進められており、その組織的帰結に對抗し得る条件は、

企業の中に入りながら企業を超えたものとして、A宮田構想は
総資本への回答として地域の結合を課題としたV
労働力提供II雇用条件を超えたものとして

A本工、社外工、臨時、パート、下請、E T E V
組織されることであり、運動体として形成されることである。

このような結合、結合様式を獲ちとったとき
A 行政執行権力II国家的統制を先兵とする政変に対し、A労働
三法V A所得政策Vそして、何よりも、A支配の暴力Vに階
級的組織として対抗し得るし、

B 企業のシ意的労働者支配II企業秩序II拘束されない運動の
展開を可能とし、

企業格差、雇用条件の差別を拒否し、労働条件の平準化を運動
として獲得するIIこの獲得過程における労使の対立関係の中で
階級意識II階級形成を可能とする。

① 企業を超えたものとしての労働者の結合様式はA産別的、
職種の結合もあり得るがV重要なことは労働者の階級的普遍性
の獲得を可能とし、資本の差別、分断支配を構造的に拒否し得
る組織として、それはA地区的Vに追求されることが望ましい。
この組織は自らの発展と社会的矛盾解決能力を獲ち取ることII
公害、E T O 等地域住民斗争の階級的指導中核として諸階層と
の統一戦線、プロレタリアヘゲモニー構築の母体として発展し
うる。

われわれは、現段階において(民同労働M、組織の流動という)
いくつかの複合的要素をもって、

民的反抗の政治焦点として発火する段階に入っている事である。

従来からの国会II上程されて政治課題IIをめぐる階級の政治の
時代は終らんとしており、今や、II社会生活総体が世界IIアジア
との中で問題とされ、個別的な職場、地域における闘い自体II
議会IIで解決をという幻想は色を失いA反乱Vの様相をもって噴
出しつつある。労働戦線においても、市民生活においても、政治
過程においても、それは、全臨労、長崎、光文社、ゼネ石、日鉄、
水保として、四日市、田子の浦、小名浜E T O として、長沼、三
沢、三里塚、富士E T O として北港の北海道の横須賀の川崎の地
区斗争として未分化であるとはいえある種の大衆的反抗の性格を
もって表出しつつある。ブルジョアIIは、A公害対策V神奈川
方式等々の手段を駆使して制圧に苦慮しているが、運動はその要
求の質から、不十分な解決では、より一層の非和解的段階へと進展
するのみである。

六〇年代調整弁としての政治コントロール機能II統治能力を喪
失しつつあるブルジョアII、「支配の暴力」の日常化によって
のみ、支配機構II市民社会IIにおけるブルジョアの関係を維持
することができざる階級の政治への道程は、かゝる大衆的反抗が、
日本帝国主義ブルジョアIIの支配構造をゆさぶり、この緊張関
係を通してII戦後意識IIの流動を生み、II帝国主義IIデオロギーII
対II平和・民主主義・繁栄IIという構造をII体制維持II秩序の防
衛・私有財産の防衛II対II帝国主義打倒・社会変革IIへと発展す
る。

これらの反乱的斗争は、現段階、自然発生的であり、部分的で

A 既成組織の反対派グループ(左翼活動家集団)II産別的
B 第一組合、戦斗の第二組合、中立左派組合
C 地区的II臨労、合同労組、活動家集団
等をもって、A左翼労働組合連合V M を構築することを追求す
る。

われわれは、当然の事として、II反戦青年委員会M IIとして取
組まれてきた質を継承しつつもII反戦青年委員会M IIが階級的
政治を課題焦点としてあった限り、そのM組織はII労働者IIと
しての斗争の日常性を獲得する組織へと転換ないしは領域の拡
大をはかるべきであり、その斗争の日常性に階級としての政治
性を構築すべき活動することになるだろう。

① 全社会的に見るならばII七〇年代階級斗争IIは現象的に見る
までもなく六九年秋の敗北以後、帝国主義ブルジョアIIの政治
戦略に対応する政治展開、主要な政治焦点に対する運動の高揚が
波を引いたかに見える。

六〇年代階級政治関係的思考からみるならばII全国的政治斗争II
の波から再度の波の合間としてあるし、II七〇年安保IIの次には
何かと探し求めるII入管決戦主義者IIの立場も又事実として存在
している。

しかし問題なのは次のことの中にある。

世界的にみるならば、帝国主義各国が後進国を資本主義化し得
ない矛盾II南北問題として、国内的には帝国主義的維持、安定、
発展のために彼らがとり得る手段、政策の一つ一つが、そして何
よりも帝国主義本来のII侵略IIを実行化する過程が全国的、全人

あり、分散化しているとしても、そして、それ自体、全国的、全
階級の課題たり得ないとしても、このような闘いの、反乱の
形成、発展、拡大を不可避とする時代こそ、II七〇年代IIを特徴
づけるのであり、II七〇年代階級斗争IIをかゝるものとして把握
し得るならば、その闘いの運動の発展過程は、必然的にII六〇年
代階級政治IIに規定された、階級的団結形態を解体し変革し、新
たな団結形態を模索していく過程となるだろう。職場、地区のどく
に労働戦線における大衆的運動の爆発は、この闘いは小さい、
又II権力斗争の時代IIとしての七〇年代にふさわしい重層的プロ
レタリアートの斗争機関の創出を不可欠に要求し、それを形成し
ぬくであろう。

A左翼労働組合連合IIナショナルセンター
地区労働組合の建設

その過程として

A全国的・政治指導
地区的活動家集団の形成を核とした地区共闘の創出

プロレタリアヘゲモニーの確立を

A各戦線連合の形成と、自立的運動の強化

四、具体的活動

われわれは、これまで確認してきた基本方向の実践化、組織化

へ向けて、自らの組織の強化を計らなければならない。

都労活では、七〇年代階級の労働運動の構築の責任を担い、前進するため、労働組合、戦斗的左翼活動家、幹部の結集を進め、財政の負担と組織活動を担う主体の構築に全力を傾注する都労活は、労働組合幹部、活動家の個人加盟によって組織され、

① 産業別（例えば公労協、自治労、ETC）に横断的結合を進める。

② 地区的に組合資格の如何にかかわらず、活動家・幹部の地区的組織化をすすめる。

③ 会員は規定の会費（月五〇〇円）の納入、運動前進への積極的行動への参加と討論への参加、組織の強化を共通の任務とする。

以上の点をふまえ、暫定会則をつくり、会員を組織化する。

われわれは本会議の確認を得て、

① 七一年 月までに事務所の設置とその維持

△財政の確立 総額一〇万以上▽

当面、連絡先を台東区西浅草一ノ一ノ一九拾頭社（根岸）

電話（八四二二）八四五四におく。

② ニュース発行とその定期化

を獲ちとり、確立するとともに、独自行動の強化のため次の諸事項を積極的に取組む。

① 一月二四日、分裂小教組合交流、新宿教組
パネルディスカッションとして開催

各戦線からの挨拶

三菱からの報告

三菱電機社研

三菱といえば「ああ、前原斗争か」と言われるように、われわれの闘いを報告するとき、この不当解雇とそれへの「守る会」を中心とした尼崎における地区共闘の問題をさけてとるわけにはいかないといえる。しかし今、与えられた紙面の制約上、この問題に深く言及することは許されていないので今後の阪労活運動の中で、反レバ斗争の総括をめぐっていくつかの提起を行なっていくこととし、とりあえずはわれわれ電機社研がこの近々発行する「雄たけび」3号の「反レバ斗争の評価について」で述べられている問題提起を検討していただきたいと思えます。

従ってここでは最近のわれわれの闘い、とりわけ労働組合（三菱労組一組員約四万人）の動きを中心とした報告と、われわれが阪労活運動を提起するに至った問題意識の一端を述べたいと思えます。

三菱労組では昨年（11月）年末一時金斗争が斗われた。この秋期賃金斗争で特徴的な点は、一時金斗争の歴史上初の24時間ストライキが打たれたことである。このストライキにも拘らず、カラーテレビのダンピング問題に端を発した（もともとダンピング問題の有無にかかわらず、ポストカラーの切り札を持たない電機産業には予想されたことではあるが）著しい生産の減退と会社の系

② 二月七日 春斗総決起大衆集会

③ 二月二八日 第二回全国会議△第四回都労活総会▽

④ 諸階層との交流、共闘

△斗争諸集団との交流、共闘

学者グループとの交流 ETC

⑤ 労働M相談

⑥ 労働学校、労働Mシンポジウム開催の検討

そして最後に、都労活（全労活）が指導センターたり得るためには、

① 労働組合運動が当面している諸課題の解明と具体的活動指針の提起、

② 個別斗争領域をも含めて、世話人会、事務局スタッフの、（ストライキ戦術指導）までも責任をもって果すという実践体制が求められるし、

③ ストライキ指導を貫徹する組織的保障、

△ 都労活（全労活）の組織確立（メンバーの強化拡大）を通じて運動、指導影響の拡大

△ 財政の確立

である。

統的な不況宣伝を打ち破れず昨年以下の掛け率で妥結した。

そしてこの11月17日の24時間のストライキをめぐる評価が今、組合員の関心事になっており、それは丁度、あの悪名高い鉄鋼労連の56年の一時金斗争における19日間のストライキの評価をめぐる動きを思わせるものがある。

「ストライキをやっても賃金は上らない」という論理をして、「賃金を上げるためには生産高を上げよう」と急速に右旋回した鉄鋼のストライキ評価と同じように、今、執行部は「ストライキをやってもとれないことがある」と居直りオルグを開始し、遠くない将来に予定されている「職種別賃金」という仮面をかぶった長期安定賃金政策への接近を開始している。

また最近こういった、執行部の反労働者的な動きに対し、公然と労働者自身の手による工場新聞として登場し、職場に入っている「ガラガラ声」（電機社研発行）に対し、支部の機関ニュースを使い電機社研批判が執行部から開始されたことも注目に値する動きである。批判の内容は労働者の自主的団結を高める動き（工場新聞）を執行部の統制下に入らない動きとしてとらえ、全組合員に、ほどわされることなく統一と団結（何を基礎に統一し、何を団結の軸とするのかといったことはおぼろげに）を守るうと空語的に呼びかけているものである。

われわれが阪労活運動に積極的にかかわる視点はいくつかに整理し簡単に報告すれば、

① 日米共同声明以降、日帝のアジア侵略の急速な深まりと、それに伴った社会再編とりわけ労働戦線の右翼的再編の問題。

② ①をめぐる様々な動き、即ち長船における戦闘的第三組合の登場、或は全造船石播分会の脱退と30数名の第一組合の登場等、左派少数派組合の問題。

③ 三菱の「前原斗争」で明らかにされた地区共斗の問題となりわけ、一人でも巨大独占資本を相手に斗えるという実例の問題——企業内少数派ではあっても地区的力々で斗う条件さえあれば斗えるという実績。

④ ③に関連して従来の地区反戦の限界を突破する大胆な労働者の斗いを展開しうる地区共斗の問題。

以上きわめて荒っぽい問題提起であるが、今後阪労活運動の中で討論を深め、反帝労働運動構築に向けて努力したい。

建築界における労働運動を

いかに進めるか

Ⅱ 建築青年労働者協議会 Ⅱ

一、現時点における建築界の状況把握

建築労働者のさまざまな階層をまずもって把握する必要がある。それは、まず純然たる労働者階層つまり現場作業員である。しかしながらこれは日雇い労働者各業種のいうならば職人などである。その上に技術者として自らを位置付ける現場監督員。又技術者階層として位置付けられる建築設計事務所における労働者階層つまり図面工。そしてその上に立ち一般的技術と芸術を追求しむ

ードとなれあいの労使関係が阻害する。

したがって建築設計事務所における斗争はまず個人オルグからはじまる。そして各職場での核作り、そしてこの核の、全事務所結合、つまりあらゆる事務所がこの核をつくり出す。この核は常に各職場の状況あるいは全建築界の状況を把握して行動しなければならぬ。つまり全設計事務所を集約できる、設計事務所の総体的労働組合が必要ではないかと考える。

以前の三座斗争を契機に各事務所にはかなりの造反部分が出てきた事は明らかである。それは三座斗争以後、さまざまな事務所中には九名の事務所でも労組が出来てきたことから明らかである。

こういう中において建築設計界を一つの企業と設定し、それに向けて一つの建築設計界に何らかの影響力をあたえうる、労組を創出す。また一方各職場での核作りをさらに進めた組織作りに着手しなければならないと考える。現在においてかなり状況のおくれがみられる設計事務所業界の一番の支えになっているのは労働者の「技術者、エリート意識」である。まずもってこれを粉碎し、労働者意識を注入することが、今、最もわれわれに要求されることだろうと考える。

このための各職場での個人オルグ、そして他職場へのオルグによる、タテヨコの広がりと同時に進行する必要があるだろう。

そしてもう一つわれわれが考えなければならぬことに「真の建築とはどうあるべきか？」という問題に着手しなければならぬ。建築、さらに都市問題の社会的、政治的影響力をいかに受け

すびつけようとする、俗に言われる建築家層である。大まかにわけてこのような階層にわけることができるのであるが、今、われわれが着手しようとしているのは主に技術者として自らを位置付けエリート意識におぼれてしまっている図面工の組織化であり、その運動の発展過程での現場作業員との結びつきである。

現時点で建築設計業界は個人経営的な事務所がさまざまに散らばり、その事務所間の大小をききあっている程度のもので、一歩新しい局面つまり資本の集積への発展過程を向えつつある。建築設計事務所では、現在二つの潮流にわかれつつある。それは資本主義の必然性によって資本を集積し経営を拡大しようとする事務所として少数性に固まろうとする事務所である。われわれが、最も注目しなければならないのは、前者の企業化しようとする事務所である。これは、資本の拡大にもなつて合併、そして吸収により建築界のあらゆる部門を一手ににぎり一躍、大企業に発展しようとするであろう。

二、建築設計事務所における斗争

このような状況において設計事務所は一〇〇三〇名程度の従業員で成り立っているのがほとんどである。そしてその労働条件は想像を絶するものである。その主なものとしては給料の安さ、残業の強制化など「技術者、エリート意識」を利用しての抑圧である。われわれの斗争はまずこの「技術者、エリート意識」の否定からはじまる。自らを労働者、一図面工として位置付けその上に立って対経営者、資本家との斗争になるが、このことに目ざめたところで事務所内での斗争を起さうすることはかなりむずかしい。なぜなら一〇〇三〇名程度の事務所において、その家族的ム

とめ、それに対する運動を、いかに進めるか？ということである。

つまり現在の運動諸問題の建築分野からの追求によりさらなる諸運動の発展を有効に行なうと考える。

したがって、われわれは一つに労働運動と、そして建築分野からの社会的運動との、二つの側面をもつ運動体組織を形成していかねばならぬだろう。そしてその発展過程における現場労働者との結合は最も重要であり、現場労働者の組織化をも、現時点において同時的に必要であると考える。

公労協Ⅱ全電通の当面する課題と

その本質について

(その一)

労働運動再編の動きは、年末の石川島の全造船脱退、同盟移行の例のみならず、民間大手労組の大半にその同様の動きがあり、急ピッチに進んでおり、それを追いかける形で、政党再編の動きも、春の統一地方選後には、具体化されようとする形になっている。

大手民間の「ぐるみ」移行に対し、従来の内部左派運動の形態が、全通福岡、長船労組の登場といった一歩進んだ結集の問題が、戦後二五年間の総括の上に立って、労働者の結合体とは何か、労働組合とは何か、「統一と団結」論の内実の問題として問われている。

六七年以降、公労協内部にあって、全通宝樹委員長の労働運動再編の提唱は、その意味では、認識の違い（基本的な階級的な問題であるが）はあったにしろ、同じく戦後運動の民間幹部官僚としての対応策としてあったことは間違いない。

然し、全通は官僚の第二組合全郵政育成の現場指導との下部での対立は、七〇年全国大会で、宝樹体制の完全ヘゲモニー下にあることを拒否し、宝樹路線は一頓座する結果になった。

今問題になるのは、総評若井事務局長の後任として登場した電通出身の大木事務局長であり、全電通と原口全鉱委員長の推薦が強かったことからみて、その動向は問う迄もあるまい。

第二組合の殆ど存在しない全電通は、他にさきかけて、長期運動方針の設定、労働協約の中央一本化、企業離籍制度の導入といったI・O型運動の典型的な組合であり、宝樹失脚後の公労協の再編のヘゲモニーは、七一年以降は全電通に移るのはまづ間違いないところである。

全電通は、目下、公社の第四次合理化五ヶ年計画の三年目に入り、六〇年のビジョンを展望して第五次計画とセットに、「改訂七ヶ年計画」として、新国土総合開発計画や新経済社会発展計画を基礎に、電信電話事業とデータ処理を含む情報産業の独占へと意図していることに七〇年末に電信部門を中心にストを含む斗争を、一〇〇項目に及ぶ要求を対置して闘ったことになっている。勿論、東京、大阪両中電を含む、十二・一八のストは突入直前に中止となった。

月刊全電通十二月号の酒井委員長の巻頭言には、次の如き文章がある。

「得たかをもつて判断を、国民や組合員に求めることなのである。

それではなければひとりよがりであって、責任放棄のそしりをまぬがれることはできない。」

少し長く引用したが、この委員長の見解に、単に全電通にとどまらず、戦後運動を担ってきた民間幹部としての本質が示されている。

と同時に、この表現こそは、同盟系単組の委員長発言であって通用するし、日共系組合幹部の発言としても通用するところに、現在の運動自体の究明せねばならぬ問題点が存在するという風に考えられる。

阪労活鉄鋼グループ

からの報告

60年代の鉄鋼労働者の斗いは、敗北と後退の歴史であった。ここでこの10年間の分析や総括をするひまはないが、われわれが70年代の予想されるシ烈な斗へ進むとき、この10年間の資本の攻撃の性格と、この攻撃が労働者内部にどのように影響し、押え込まれていったかをいま一度たしかめねばならない。

一、住金からの報告

鉄鋼グループがかかわりをもつ住金では、一昨年と昨年何回にもわたって、われわれの同僚の尊い命が貧欲あくなき資本のいけにえにされていった。一度といわず二度といわず何回も繰り返さ

「計画変更と労働条件の飛躍的引き上げを」、この計画が資本の論理にそい、そして体制の維持のためのものであるからといって、これに対するたたかいを直接、反体制そのもののたたかいとして取組むつもりはない。過去二〇年に近い全電通の歴史そのものが反合理化のたたかいであった経験からいって、二者択一的な斗争からは勝利を得られないことが明らかである。……

この計画に対する斗いとして二本の大きな柱をたてている。「国民のための電信電話」の立場からする計画変更の政策的なたたかいであり、もう一つは膨大な計画に見合った労働条件の飛躍的な引上げの斗いは、そのまま電話の早期大中充足や、電報料金の値上げに対する斗いのエネルギーとなるし、「国民のための電信電話」実現のための活動は、わたくしたちの時間短縮や、賃金の実質二倍化にむけてのたたかいへ国民の理解を一層深めるものとなるのである。……

いま必要なことは、わたくしたちが出した基本的態度の二点にしたがって、公社をしてこの計画そのものを根元に迄、さかのぼって抜本的に再検討させることにあるのである。そのことは、わたくしたちが「国民のための電信電話」をつくりあげることを中心し、そのために闘ってきたことが本物であったかどうかを立証することである。

そしてそのことは、計画自体に絶対反対をとなえて闘うことや絶対反対という言葉に意義を見出して、自己陶酔することではない。

あくまでも斗いの結果が、自らの主張、要求をどのように実現

れる死亡事故も、現在の住金の組合幹部には、高畑敬一（松下電機）、片岡馨（関西電力）、向井幸雄（電機労連）（いづれも大阪民労懇幹事又は事務局長、これに住金の篠原健蔵が加わって大阪民労懇は全スタッフが揃うことになる）等々とかわす茶のみ話しのたわにしかならないのである。住金の今の現状に連続する死亡災害をはじめとする傷害事故の多発、個々バラバラに切り離され、職場ではお互いにも言えないシメつけと抑圧、工場内だけでなく工場の外にまで拡大された公然と行われているスパイ活動、タイムカード廃止による作業長直接掌握制度や休み・昼食時間等の合理化と組み合された四直三交替制度採用による労働時間の実質的延長と労働密度の強化、労働組合の第二労務課と組合官僚による統制の強化にこれらの現実こそ、この10年間住友金属資本が長期計画と称して50年代末期に立案し、60年代を通じてガムシヤラに遂行した合理化に生産増強、設備拡張、強制奴隷労働の結果である。そしてこの長期計画の中心課題こそライン&スタッフ制度の採用による労働者一人一人の管理であり、個人生活の規制から人間性のねじ曲げまでも意図するものであった。

一方これに対する住金労働者の抵抗と斗いは休みなく続けられたが、60年代初期には青年労働者によって反乱が企てられた。これは特定の重要職場を基礎に青年部を斗いの武器にして合理化に対し反撃へ立上ることであった。この斗いに対して住金資本は、気遣いじみた攻撃を行い、切くずしのために一人の青年労働者活動家に一人の職制をつけ、ドウカツと懐じゅうに出てきた。又組合官僚は三人から数人で一人一人の活動家を取りかこみ長時間に

わたってファシストまがいの攻撃を斗いに立上ったものへしかけたのである。この斗いは、弱い組織性の上に築かれたものであったが故にこれらの攻撃の前に敗退せざるをえなかった。

この数年以上も前の敗北を今なお語らなければならぬのは懐古趣味からではない。今日、住金の組合幹部はI.F.M. J.O.、民労懇運動の推進者として又親帝国主義労働運動の中心勢力として、更に鉄連の中では宮田等とともに反動的ブロックをつくり鉄鋼労働者の階級的前進を阻む一大障害物となっているが、この住金及び鉄連における親帝国主義潮流の支配体制こそ、50年後半に鉄鋼労働運動を支配した民同左派の無気力と解体を通じて形成されたものであった。

住金労働者の60年代初期の反乱の原因が、住金資本の莫大な設備投資と完璧な労働者管理に未曾有の合理化をめざす長期計画実施にあったとすれば、反乱の条件は資本の側のいまだ固まらない管理制度の間げきであったといえよう。即ち、住金労働者の60年代初期の斗いは、きたるべき、圧倒的な資本の攻撃の予感に対する不安と労働者管理制度の變更期にあらわれたすさまじきまをぬって立上った自然発生的な反乱であった。

この斗いの基礎が長期計画にあったとするなら、この斗いの敗北も又同じところに原因があったのである。この青年労働者の敗北は、何よりも新しい性質をもった資本の攻撃に対する洞察も、評価も持たず、したがって何一つ抵抗の手段も持ちえず、いたずらに組合機関に席を占めたら何とかなるという過去の幻想の上に方針を立てる民同と自らを分岐（イデオロギー的・理論的に）で

きなかったところに最大の理由を求めることができよう。それは、この斗いが、組合機関の役員選挙とそこへ席を占めることに一切の活動を収斂していったことが最もよくこのこと明らかにしている。

それ以後わが住友金属の職場と労働組合の実体は、職場労務管理の中心である作業長制度のもとに一切の権利が奪われ、この管理職制と完全に癒着した組合機関によってこれへの抵抗のころみは事前につみとられる仕組みが制度として確立されている。

われわれの斗いは今はじまったばかりであるが、われわれの斗いの基礎はまづなによりも職場に基礎をもち、小教であることをおそれず、「篠健」に代表される住金の中の親帝反動潮流と真正面から対決し、更にこの勢力に無気力に敗退していった潮流（共産党や民同派）を無慈悲に批判することにより、70年代を斗い抜く主体を職場に建設することである。勿論このことは、われわれの日常を理論学習に没頭させることではない。又現実とかげ離れた観念の世界で編み出したあれこれの方針をふい調することでもない。眼前に繰り広げられ毎日繰返される労働者と資本の対立をあるがままに取り上げ、労働者の利益と権利を擁護し獲得することである。このことは、現実が帝国主義体制としてある以上、この当然の、あたりまえの斗いが反帝斗争として斗われるし、職場の日常が完全に無権利状態であり、そのことが帝国主義支配下の職場であり、労働組合機関がこれまた帝国主義の支配が労働者を統合・包摂する役割をはたしているから、われわれの斗いは小教から出発せざるを得ないのである。

ずいぶん長くなったのでこの辺でおくが、われわれの関心は、社外工や臨時工、下請工をまったくドータルに一つの集団に組織すること。労働者、特に本工の中にできて各層を分析し、親帝・体制潮流の物質的基礎となつて居る層をあぼき、この層を他の層から分離させる方針を編み出すこと、そのことは又小教でも最大の効果をあげる戦術を作り上げることでもある。更にフランスの労働者や日本の学生が採用した工場占拠や実力斗争等々のダイナミックな闘いがわれわれの血を湧きたたせるが、それも又われわれの闘いの延長線上に必ず現実のものとなるであらう。

二、神鋼鋼線からの報告
 私の働いている神鋼鋼線の職場は日常平穩無事であり、周囲の労働者は全業労働運動に興味も関心もなげな思われる。話しをしようにもどうにもとっかかりがつかめない。今年の年頭の挨拶で、社長は「鉄鋼は不況であり大手は住友を除いて全部一割減産を行なっている。神鋼も減産に入つた。我が社はこのような状況の中で労働生産性の向上に努力しなければならぬ。・・・」と、今まで以上の労働強化の計画を発表した。
 神鋼鋼線はいま、神鋼独占の政策の下に、工場を拡大し資本の蓄積をすすめている。4月には朝日製鋼と合併し、社名も変る。この他に加古川に新しい工場を建設して居る。会社はすぎをみつめては職場の定員を削減しようとするやっつきになつて居る。
 つい最近の出来ごとであるが、或る職場で青年部の活動家が呼びかけて職場集会を開いたことを聞いた。一度直接会って話しをききたいと思つて居るがその機会がない。

昨年青年部が組合員にアンケートを出したところ「職場集会が殆ど開かれていない」という不満の声が最も多かった。これに基づいて職場集会を呼びかけよう。その職場の殆ど全員が残業をほつたらかして集まったということである。討議の内容は残念ながら詳しく知らない。ただ問題なのは組合の執行部がこの職場集会を不許可にただけでなく、最後まで反対してつぶしかつたことである。そしてこの執行部の反対にかかわらず職場の全員が集会に参加したことは神鋼鋼線にも闘いの芽があり、われわれの今後の活動に展望を与えるものである。

資料

七一年春闘について

- 一、当面する情勢
 - 「不況の深刻化」
 - 鉄鋼一割減産、電力頭打ち、電機操業短縮、婦休制、倒産、企業閉鎖、解雇の多量発生。来三同期決算で全産業の利益の減少、赤字決算——これをきりぬけるため
 - 所得政策（方イ下・ポスト）の導入——（法的賃金ストツ乙）。
 - 合理化攻勢。寡占体制を高物価、物価上昇、
 - 20%賃上げストツ乙——昨年並み18%（労働力の絶対的不足）
 - 公害、基地、物価——議会制と政治の機能喪失——日常的運動までの直接行動、斗争。
 - 朴三選、朝鮮危機と「中国ブーム」
 - 統一地方選挙。参院選挙。

二、春斗にのぞむ三潮流―「戦線統一」のイニシア争い

A右V。 「高賃金時代」アメリカをめざして当面西ドイツを追

いこす。(JOC方針)

。JOC 20%賃上げ、同盟18% / 20% 一万一千円賃上げ。

。産業別労使会議とA・P・O―「高能力」「高賃金」

「協和社」企業ぐるみ、固くろみ、アジクくるみの生産性向上運動

。産業政策「参加」合理化推進と賃上げのベーター。労

使交渉重視路線、所得政策反対。

A中V。賃金と「生活斗争」の結合。「公害スト」

。配分率を引上げよ―「ヨーロッパ並み賃上げ」のス

ローガンのひききげ

。職場の労働者状態と日本の労働管理、合理化の強化

↓「時短を」(基本要求先行解決方式)

。所得政策反対、選挙重点早期うもどめ。

A左V。①生産性向上運動の枠内の賃上げ(合理化との差しちかえ

と)「春斗構造」打破。「物」「量」だけの労働運動―春斗

の二千万参加という量的拡大と労組の右傾化の同時進行。

頻発する労働争(公害)。交替制勤務。ニセ時短。

②諸情勢、とくにガイド・ポストと大衆的高揚との矛盾

をどう把えて拡大、持続の共闘を組織するか。

③「本工」的賃上げ斗争から、本工、社外工(パキト、

臨時工)同一要求同一斗争へ

④職場斗争をバネにした下からの大衆斗争へ

⑤格差配分

第一五五

⑥朝鮮、中国、アジア―政治斗争、パクロ(企業優出)

⑦同盟、JOC内反対派と春斗。公労協、自治労。戦斗性

をもった労組と春斗。

⑧選挙への春斗解消反対。

⑨同盟、JOCの選挙しめつけとどう闘うか、参院、地方

派への対応。

一九七一年一月発行

阪労活連絡機関誌準備号

頒 価 一〇〇円

発 行 阪神労働運動活動者会議(準備会)

(略称「阪労活」)

事務所 尼崎市東灘波町三丁目二二の二〇

(阪労活)